

## 第9章 バリアフリー推進方策

### 1 市民、事業者、行政の役割

本構想の推進に向けて、「市民・事業者・行政」が互いに協力し、適切な連携・協働のもと、当事者（高齢者や障がいのある方等）参加の上で、基本構想に位置づけられた事業の着実な実施、評価、改善を図り、段階的、継続的に協議を行います。

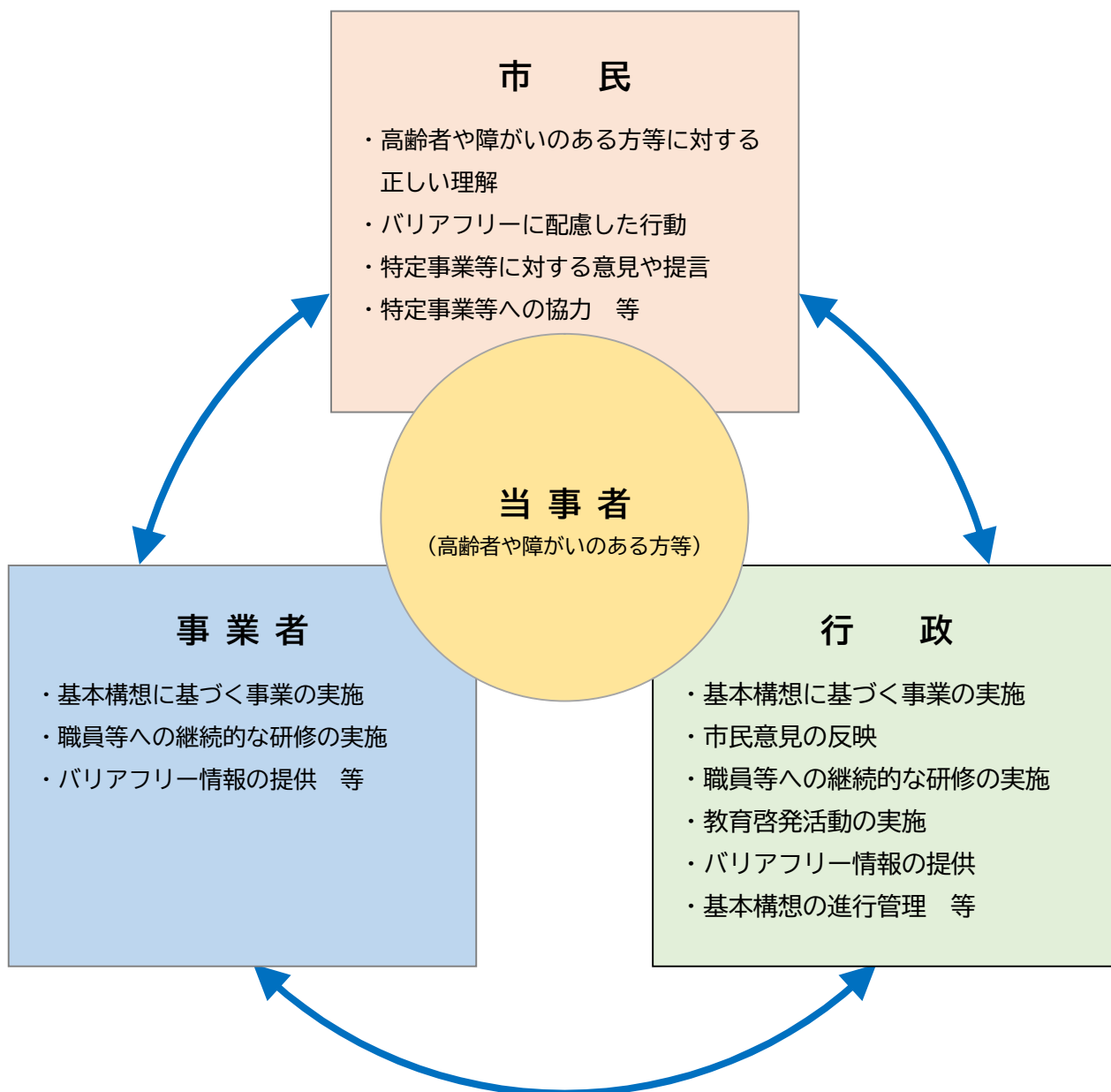


図 市民、事業者、行政の役割

## 2 推進方策

本構想を適切に進行管理していく過程においては、実施状況を踏まえながら基本構想を評価・見直ししていく、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の「PDCA サイクル」に基づき、段階的かつ継続的な改善を進めていきます。

ただし、バリアフリー化を取り巻く環境や条件は、日々変化していることから、将来的には社会経済状況や周辺状況等の変化などに柔軟に対応していけるよう、必要に応じて基本構想の見直しを行います。

また、原則中間年次でフォローアップをする会を開催することとしますが、主たる事業の進捗に合わせた開催にも配慮し、事業の進捗の確認や関連団体へのヒアリング結果などにより、状況の評価を行います。

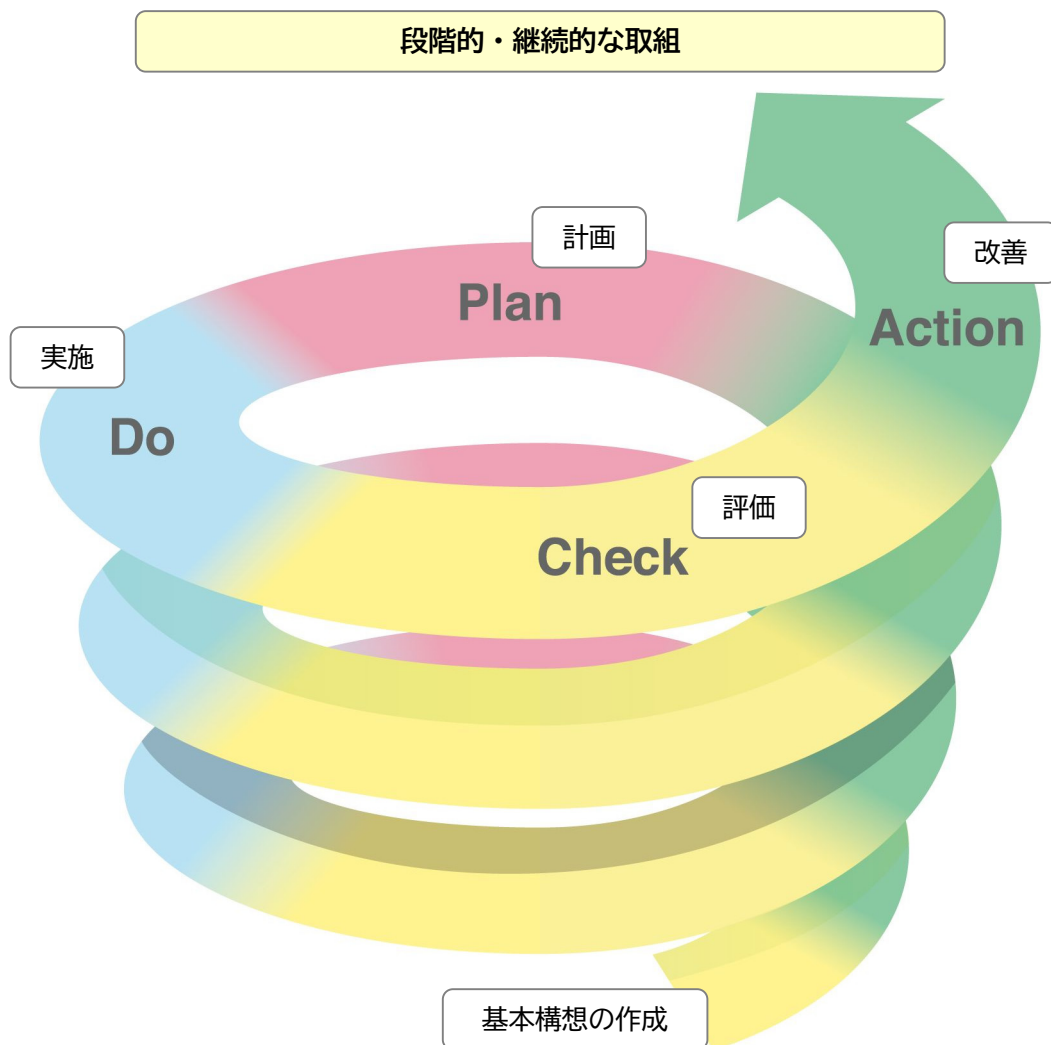


図 スパイラルアップによる基本構想の推進